

# やさしい街

広報誌

No. 185

ふれあい  
ネットワーク



## さっぽろ市社協

9月11日～17日の福まちウィークに合わせて「小学生の描く人にやさしい福祉のまちづくりポスター作品展」と「福まち活動写真・広報紙コンクール」の作品審査が行われました。

ご応募いただいた多数の作品の中から最優秀作品をご紹介します。なお、入賞された作品は、本会ホームページにてご覧いただくことができます。



福祉のまちづくりポスター作品展

「やさしい心 わけあおう」

札幌市立緑丘小学校5年生 高田 なつさん



2010/12/15

福まち活動写真コンクール  
「笑顔が広がる子育てサロン」  
手稲区手稲鉄北地区福祉の  
まち推進センター



福まち広報紙コンクール  
「福まち情報 み・て・ね」  
豊平区月寒地区福祉のまち推進センター

## CONTENTS

- 2 社協事業トピックス
- 3 札幌市ボランティア研修センターから
- 4 地域福祉情報提供
- 5 シリーズ「これも社協の仕事」「区社協コイチ事業をご紹介します」
- 6・7 赤い羽根共同募金運動の紹介
- 8 情報トピックス



本誌は赤い羽根共同募金の助成金で発行されています

# 「地域の我が家」サロンセミナーのご案内

本会では、毎年ふれあい・いきいきサロンセミナーを開催していますが、今年度はNPO法人シーズネットと共催で標記サロンセミナーを開催いたします。

講演会では、東日本大震災後の地域の現状と、復興に向けての地域福祉活動を学び、サロン活動のねらいである「支え合い活動」について考えます。また、日頃のサロン活動にも役立てることができる体験コーナーや、企業紹介のブース等を設けます。

- 1 日時 平成23年11月14日(月) 11:00~16:30 ・特設展示11:00~16:30 ・講演会13:30~15:30
- 2 会場 ホテル札幌サンプラザ(北区北24条西5丁目) ※地下鉄北24条駅1番出口から徒歩3分
- 3 参加費 無料
- 4 内容 ・講演の部 13:30~15:30(定員500名、事前申込み必要)

## ①基調講演

テーマ「(仮題)震災後の地域の現状と地域福祉活動について」

講師 岩手県立大学社会福祉学部准教授 都築光一氏

## 【講師紹介】

日本地域福祉学会理事、金沢大学大学院社会環境科学研究科博士課程修了、博士(社会環境学)。著書「福祉推進の地域づくり」、論文「東北における地域福祉の可能性に関する研究」など多数。

## ②対談「(仮題)サロン活動が育む地域福祉の可能性」

岩手県立大学社会福祉学部准教授 都築光一氏

NPO法人シーズネット代表 岩見太市氏

## ・活動紹介の部 11:00~16:30(参加自由) ※内容は変更する場合があります。

### ①サロン紹介コーナー

折り紙や小物づくりや編み物等のサロン活動メニュー体験やサロン団体の活動紹介、サロン団体の手作り品等の即売を行います。

### ②企業紹介ブース

安否確認の通報システムや配食サービス等の福祉事業に取り組んでいる企業を紹介します。

### ③イベント・相談コーナー

○似顔絵コーナー

○無料メイク体験

○NPO法人シーズネットによる高齢者住まいの相談コーナー

○社協事業の紹介・各種パンフレットの配布

○赤い羽根共同募金のPR活動

サロン活動の貴重な財源となる赤い羽根共同募金のブースを設置します。人気のファイターズ缶バッジや白クマ募金バッジなど促進グッズを用意しています。

- 5 申込み・詳細 地域福祉課地域福祉係(8ページ参照)

## ❄️ 平成23年度 福祉除雪サービスのご案内 ❄️

今年度も福祉除雪サービスを実施いたします。高齢者や障がいのある方が、通院や買い物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分(間口)と玄関先までの通路部分(敷地内)の雪を地域の協力員が除雪する事業です。

地域協力員は、地域のご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民のみなさんにご協力をいただいています。昨年は全区で、4,157世帯にご利用をいただきました。申込みを希望される場合は、10月4日(火)までに下記へお申し込みください。

### 1 除雪の内容

間口部分(道路に面した出入口部分)を概ね幅1.5m、敷地内は玄関先までの通路部分で歩行に支障のない80cm程度の幅を除雪します。間口部分の除雪は1カ所のみとし、車庫前は除きます。排雪は行わず、歩道除雪路線については歩道と車道の間は除雪しません。

### 2 実施期間

平成23年12月1日(木)~平成24年3月25日(日)です。実施日は道路除雪が行われた日の12時頃までに1日1回行います。時間指定はできません。

### 3 利用対象者

道路に面している一戸建ての住宅に住み、約500m以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯で、以下の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯です。

ただし、2世帯住宅等の形式で間口を共有している場合はひとつの世帯とみなします。

(1) 70歳以上の方(生年月日が昭和17年4月1日以前の方)だけで構成されている世帯

(2) 重度(1・2級)の身体障がいのある方だけで構成されている世帯

(3) 70歳以上の方と重度の身体障がいのある方だけで構成されている世帯 など

(4) 区社会福祉協議会が特に認める世帯

### 4 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金(一冬あたり)がかかります。

(1) 市民税非課税世帯 5,000円

(2) 市民税課税世帯 10,000円

(3) 生活保護世帯 無料

### 5 利用申込み

(1) 申込先

○お住まいの区社会福祉協議会

○お住まいの区の区役所の保健福祉課

○お住まいの地区のまちづくりセンター

利用申込書を上記にて配布していますので、必要事項をご記入の上、いずれかの場所にお申し込みください。

(2) 申込締切日 平成23年10月4日(火)

### 6 決定通知

11月中旬に決定または非該当の通知をいたします。

## 福祉除雪地域協力員の募集

上記の除雪内容で活動が可能な方であれば、性別・年齢は問わず、どなたでもご参加いただけます。

ボランティア団体・NPO・福祉施設・学校・企業・あるいは個人でも参加できます。一つの世帯をご近所のお仲間など複数の方で除雪いただくことも可能ですので、活動に興味のある方は、下記まで、お問い合わせください。

福祉除雪に関する問い合わせは、

各区社協までお問い合わせください。

中央区社協(281-6113)、北区社協(757-2482)

東区社協(741-6440)、白石区社協(861-3700)

厚別区社協(895-2483)、豊平区社協(815-2940)

清田区社協(889-2491)、南区社協(582-2415)

西区社協(641-2400)、手稲区社協(681-2400)

「平成23年度障がい者講師養成講座」が好評のうち終了しました

## 障がいの理解を広げたい！

札幌市ボランティアセンターにて、昨年より開講しています「障がい者講師養成講座」が9月2日に修了しました。今年で2回目となる同講座は、定員を超える25名の各種障がいを持つ皆さんが参加され、それぞれに講師としての心構えを学び、「自らの障がいを伝えることで、市民の皆さんに理解を深めたい」と、今後の講師活動に意欲を燃やしています。

今後、皆さんがお住まい地域での福祉勉強会・学校の授業・企業研修・ボランティアグループとしての勉強会など開催されることがありましたら、ぜひ、「障がい」をテーマのひとつとしてご検討をいただけないでしょうか？

障がい講師の派遣については、講師料金など一切必要ありませんので、開催希望日の1ヶ月前までに、15人以上の参加者を募り、会場を確定のうえ、ボランティアセンターまでお申込みください。



### ～登録障がい者講師を紹介します～

1. 視覚障がいを持つ講師（アイマスク体験なども開催可）
2. 聴覚障がいを持つ講師（手話通訳者も同時派遣）
3. 精神障がい・知的障がい・発達障がいを持つ講師
4. 上肢・下肢に障がいを持つ講師（車いす体験なども開催可）



希望に応じてテーマを設定しますので  
お気軽にご相談ください！  
まずは、お電話を

- ※ その他、一般講師も派遣します。
1. 災害ボランティア講座
  2. 地域見守りサポーター養成講座
  3. 上手なコミュニケーション方法

## ～収集ボランティア情報～

本会では、札幌市ボランティア連絡協議会の協力のもと、ご家庭等で廃棄されるペットボトルのキャップやリングプル、古切手などを市民の皆様に寄贈いただき、関係団体を通じて、海外支援等に役立てる活動を実施しています。

適度に収集物が集まりましたら、直接ボランティアセンター又は各区社会福祉協議会へお持ちください。集められた収集物は、ボランティアセンターが集約し、年に数回支援団体にお送りしています。

皆様もできることから、ボランティア活動を始めてみませんか？

### ★ 収集ボランティア三カ条！

- 1 キャップは洗って  
→悪臭の原因に
- 2 異物は、入れない  
→分別が大変！ゴミも厳禁！
- 3 量が多い場合は、事前連絡を！  
→保管場所やスムーズな対応のため

(7月末現在)

リングプル	キャップ	切手	えんぴつ
372kg	449,50個	102kg	452本

### お申込み・お問い合わせ

札幌市ボランティアセンター（中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2階）  
電話：011-223-6005 FAX：011-261-8881

# 成年後見制度の展望～札幌市社協の法人後見事業に期待されること～

## 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神的な病気などで、必ずしも判断能力が十分でない方にとって、福祉施設等への入所契約の締結行為、あるいは、銀行や不動産の取引行為などは困難であり、さらには、消費者被害に遭う可能性もあります。誰もが、自らの行動をきちんと考え、自立した生活を送ることが必要ですが、そうした「考え」を、適切に判断する能力が十分でない方を、本人に代わり、判断あるいは援助する制度です。

## どのような種類がありますか？

制度には、『法定後見』と『任意後見』の2つの種類があります。

### 法定後見について

○判断能力の程度により、支援する方が分かります。

類型	後見	保佐	補助
本人の状態	簡単な計算もできない日常的な買物を自分で行うことができない状態	日常的な買物程度はできるが、不動産取引などの重要な契約行為は難しい状態	財産管理・処分は一応できるが、重要な財産管理等は、本人利益の保護のため、援助が必要な状態
支援する方	成年後見人	保佐人	補助人

※支援する方与えられる権限は、家庭裁判所において、本人の状態等を総合的に判断して決めます。

○利用するためには、必要な書類や費用を揃えて、家庭裁判所に申し立てする必要があります。

申し立てできる人～本人、配偶者、4親等以内の親族。※身寄りのいない場合等は市町村長。

必要な書類や費用～ご本人の状態により用意する書類等が異なりますので、家庭裁判所に確認する必要があります。

### 任意後見について

○判断能力があるうちに、将来的な判断能力の低下状態に備えたもので、概ね、以下のような手続きが必要となります。

①本人が、任意後見人を予め決めます。

将来的に判断能力が低下した時に、福祉施設等への入所契約の締結行為、あるいは、銀行や不動産の取引行為について、本人に代わって行う人です。

②本人と任意後見人が、「任意後見契約」を結びます。

公証役場において、公証人が作成する公正証書によるものです。

③本人の判断能力が低下した場合、任意後見人や親族等が、家庭裁判所に申し立てします。

任意後見監督人の選任申し立てをします。なお、任意後見監督人は、任意後見人を監督する方で、家庭裁判所が決めます。

④任意後見監督人のもとで、任意後見人は、本人に代わって支援します。

## 札幌市社協の法人後見とは？

身寄りがなく、判断能力が著しく低下状態になり、日常的支援が必要な方に対して、札幌市長は、家庭裁判所に後見人選任の申し立てをすることができます。

札幌市社協では、これらの方の中で、家庭裁判所からの受任の依頼を受けた件について、精神科医や弁護士等の専門家と構成する権利擁護審査会（札幌市社協設置）で、ご本人の生活状況や、他の支援者が望めないか等を検討して、法人後見の受任を決めます。

## これからの事業の展開

介護保険制度が創設された後、「措置」から「契約」の形態となり、利用者が自らサービスを選択・決定するものとなりました。

札幌市社協では、認知症高齢者等の判断能力に不安のある方（契約する能力がある方）が、適切に福祉サービスを利用できるように支援する「日常生活自立支援事業」を推進するとともに、関係機関と緊密に連携を図りながら、成年後見制度に関する理解や制度の利用促進を推進していき、利用者の尊厳を尊重した自立生活の支援に努めていきます。

## 問い合わせ先

自立支援課相談係（8ページ参照）

## いきいき福祉 健康フェア2011

入場無料

老後の安心・介護の安心・心と体の健康維持で癒された暮らしの実現のためにをテーマに、最新の福祉機器の展示・販売はもちろん、福祉や健康に関する様々な情報を提供、紹介します。

日時 10月14日（金）～16日（日）10:00～17:00（最終日は16:00まで）

会場 アクセスサッポロ（札幌市白石区流通センター4丁目3-55）

交通手段 車 無料駐車場1,100台 ※身障者駐車場も多数用意しております。

バス 地下鉄大谷地駅より無料シャトルバス（ノンステップ）を15分間隔で運行

その他 地下鉄東西線「大谷地駅」からタクシーで5分。徒歩15分。JR「新さっぽろ駅」

### 【安心・安全に暮らせる情報展示コーナー】

○製品事故から身を守る！安全対策コーナー	○高齢者共同住宅に関する相談コーナー
○北海道福祉のまちづくり展	○福祉用具相談コーナー
○北海道スポーツ情報コーナー	○ごころと体の情報発信コーナー
○北海道生まれの健康・生活支援技術	○暮らしの安全・安心コーナー
○障がい者授産事業振興センターの製品販売	○社会福祉協議会の活動紹介
○介護保険と介護予防コーナー	○ユニバーサルツーリズムコーナー

### 【快適な生活相談コーナー】

○車いすの点検・整備コーナー	○人権なんでも相談コーナー
○元氣ショップ	○北海道いのちの電話コーナー

### 【快適な生活のための健康維持コーナー】

○健康維持を目指して～昔・懐・島の元気のため～	○いきいき介護予防体操
○あお口の健康度テスト	○東洋医学の紹介・体験コーナー

### 【快適な暮らしに役立つセミナー】

○北海道の福祉のまちづくりコンクール表彰式	○平成23年度北海道介護支援専門員協会 ケアマネージャー実践セミナー
○市民のための介護保険・ケアマネフォーラム	○安心・安全住宅セミナー

※現在企画中のため、変更または中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳細 いきいき福祉・健康フェア2011実行委員会

TEL: 011-867-2005 FAX: 011-867-2006

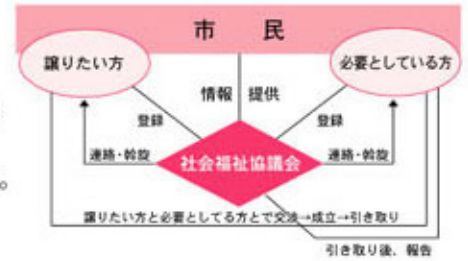
ホームページ: <http://www.axes.or.jp/ikifuku>

# シリーズ「これも社協の仕事」

本会では、ご家庭で不用になった車いすや電動ベッドなどを有効に活用する福祉用具リサイクル事業を行っています。本会の福祉用具展示ホールアドバイザーが不用となった福祉用具を譲りたい方と福祉用具を譲ってほしい方の調整・紹介を行います。

## ○福祉用具のリサイクルの仕組み

- ①譲りたい方・必要としている方がそれぞれ登録します。
  - ②アドバイザーが調整・紹介します。
  - ③譲りたい方・必要としている方それぞれがお互いに現物を確認し、譲り受けが成立します。
- ※譲りたい方・必要としている方の情報は、本会ホームページに掲載しています。



## ○注意事項

- ・物品は、譲り受けが成立するまで、譲りたい方が保管してください。
- ※本会では、原則、物品の回収・運搬は行いません。
- ・提供物品は原則として無料ですが、運搬・修理・消毒に関する費用は、必要としている方の負担となります。
- ・汚れがひどかったり長期間使用・保管した物品は対象外とさせていただきます。
- ・身体に直接触れる物品（尿器・オムツカバー等）は、未使用に限り、対象としています。

## ○お願い

現在、譲ってほしい方の待機登録件数が増加しており、すぐに希望に応えることが難しい状況となっております。少しでも必要としている方に提供するため、ご家庭で使わなくなった対象物品がございましたら、登録をお願いいたします。

## ○問い合わせ先 総務課（8ページ参照）



福祉機器の購入や選定方法の情報提供や企業の紹介も行っています。お気軽にご相談を。

# 区社協ココイチ！事業をご紹介

## 豊平区社協 障がい者関係機関との協働による障がいへの理解促進の取り組み

豊平区では、障がい者が地域で普通に生活できるノーマライゼーションの実現を目指し、関係者相互が連携・協力して生活ができる地域づくりを目的に、平成18年8月から豊平区自立支援ネットワーク会議を開催してきました。豊平区社協は、会議のスタート時から事務局として運営支援を行ってきました。

この自立支援ネットワーク会議は、障がい者団体、障がい者施設・事業所、行政、社協等の関係機関や障がい者自身が、情報交換や研修会などを通じてお互いを知り、ネットワークを組んで、安心・安全な地域づくりを目指すきっかけづくりの場となってきました。この会議の取り組みは、各区で設置されている「札幌市地域自立支援協議会地域部会」の先例例としても参考になっています。

豊平区では、平成21年9月に「地域部会」に移行しましたが、これを機会に、関係機関との情報交流や研修の他にも、一般市民向けの行事を積極的に実施しています。10月1日（土）には、障がい者の地域生活の現状を知っていただき、誰もが安心して暮らせる地域社会について共に考えていくことを目的に、『やさしいまち「とよひら」福祉フォーラム2011』を開催します。このフォーラムでは、3月11日に起きた東日本大震災を踏まえて、被災地の支援や町内会の取り組みなどを学び「災害弱者」といわれる障がい者の支援を考えます。

障がい者が地域社会で生活していくためには、地域の支援が必要となります。豊平区社協では、これからも障がいへの理解促進、さらには地域福祉の中核団体として障がい者や障がい者関係機関と地域をコーディネートする役割を果たしてまいります。

## 『やさしいまち「とよひら」福祉フォーラム2011』のご案内

日時：10月1日（土）13時30分～16時30分

開催場所：豊平区民センター 大ホール

内容

○講演「東日本大震災と在宅障がい者支援」（仮題）

講師：被災地障がい者センターいわて

代表 今川 幸子氏（予定）

○シンポジウム「災害時こそやさしいまちであるために・・・」

問い合わせ先：豊平区社会福祉協議会（電話：011-815-2940）



▲昨年のフォーラムの様子

平成  
23年度

# 赤い羽根共同募金

みなさんの善意の心が福祉の輪を広げます！

今年も10月1日から共同募金運動が始まります。

ご協力をお願いいたします。

平成22年度は、募金総額 1億1,083万4,392円のご協力をいただき、平成23年度に市内の188福祉活動団体、276事業へ助成し、貴重な財源として活用されています。

## 赤い羽根 サポーター宣言

北海道のプロスポーツチーム・監督・選手の皆さんに、勝利・ヒット数・勝ち点に応じて、赤い羽根共同募金にご協力をいただいています。取り組みは、社会福祉法人北海道共同募金会のホームページをご覧ください。 URL: [www.akaihane-hokkaido.jp](http://www.akaihane-hokkaido.jp)



北海道日本ハムファイターズ



コンサドーレ札幌



エスポラーダ北海道

## 赤い羽根サポーター宣言 募金資材のご紹介

ファイターズ☆缶バッジ (全11種)

募金200円につき1個プレゼント!



11種類の中から好きなバッジを選べます。

ファイターズ☆カード (全10種)

募金100円につき1枚プレゼント!



10種類の中から好きなカードを選べます。

コンサドーレ☆カード (全5種)

募金100円につき1枚プレゼント!



5種類の中から好きなカードを選べます。

# 赤い羽根共同募金 トピックス

デザイン  
リニューアル

## 平成23年度 寄付金付 共同募金バッチ

北海道限定募金バッチを販売！

寄付金付の募金バッチでご協力をお願いします。愛らしい白クマ親子のバッチです。

1個 500円（寄付金を含みます）



(W22mm×H20.5mm)

お願い

## 募金箱設置に ご協力をお願いします



募金箱設置運動を推進しています。  
昨年は115個の募金箱を設置いただきました。  
募金箱設置にご協力ください。

赤い羽根サポーター宣言資材・北海道限定白クマバッチ・募金箱については、札幌市共同募金委員会にご連絡ください。

## 助成を受けた団体の平成22年度「ありがとうメッセージ」ご紹介

### 特定非営利法人あずまし家 シフォン亭 ほやほや（就労継続支援B型施設：中央区）

この度は、新しい洗濯機を寄付していただき、本当にありがとうございます。  
どんな洗濯機が届くか楽しみにしていましたが、最新型のドラム式洗濯機だったのでビックリしました。

当施設では、知的障がいの方を中心にシフォンケーキ・クッキーの製造販売を行っています。衛生面はとても大事で、毎日洗濯物が山のように出ます。大容量の使いやすい洗濯機が届いたので、お店としては大変嬉しく思っております。今回のご好意に応えるために、出来る限り作業に励み、寄付して頂いた洗濯機で、汚れた服を洗います。  
最後にもう一度、ありがとうございます！



### ボランティア 'アップル88（ボランティア団体：豊平区）

共同募金からの助成金によって豊平区おもちゃランドの活動を行っています。  
幼稚園・保育園に入園前の幼児と保護者のつどいの場を提供しており、行政が子育て支援事業を始める前から、ふれあいとくつろぎの場を提供してきました。これからも回数・時間を維持していきたいです。  
みなさんのご支援をお願いいたします。  
本当にありがとうございます。



### 女性学級 あさがお（ボランティア団体：厚別区）

赤い羽根共同募金の助成金によって、教育大管弦楽団と女性学級あさがおの手作り音楽会（ふれ愛コンサート）を厚別区民センターにて開催しています。  
日頃、生演奏に触れることが少ない障がいを持つ方々、幼児達の親子・地域の高齢者の方など年々参加者は増え嬉しい限りです。  
募金に協力頂いた皆様ありがとうございます。



お問い合わせ

## 札幌市共同募金委員会

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目  
（札幌市社会福祉総合センター3階）  
電話 (011) 614-3532 FAX (011) 614-1109

共同募金  
赤い羽根共同募金  
10月1日～12月31日

## 札幌市ボランティア研修センター各種研修会のご案内

### 上手な会議の進め方講座

- ▼内 容/福まち等における運営委員会や事務局会議、あるいは福祉推進委員会(単町会議)等で活用できる効果的な会議の進め方・テクニックを学びます。
- ▼日 時/10月6日(木)13:30~16:00
- ▼講 師/丸山環境教育事務所 代表 丸山博子氏
- ▼場 所/札幌市ボランティア研修センター 第1研修室
- ▼定 員/30名(先着順) ▼受講料/無 料

### サロン活動メニュー体験講座~小物づくり編

- ▼内 容/サロン活動の取組みに役立つメニューを体験し、地元のサロンで実践することを目的として開催します。
- ▼日 時/10月27日(木)13:00~16:00
- ▼講 師/東京きもの学院 副学院長 岩野 順子
- ▼場 所/札幌市ボランティア研修センター 第1研修室
- ▼定 員/30名(先着順)
- ▼受講料/1,200円(実費代) 予定

### ▽お申込み・お問い合わせ

札幌市ボランティア研修センター 電話 011-223-6005/FAX 011-261-8881



### 札幌市社会福祉協議会の連絡先

〒060-0042

札幌市中央区大通西19丁目1番1号 札幌市社会福祉総合センター内

代表	011-614-3345
総務課	011-614-3343
札幌市社会福祉総合センター	011-614-2948
地域福祉課地域福祉係	011-614-3344
”生活福祉係	011-614-0169
FAX(上記共通)	011-614-1109
情報センター資料室	011-614-2001
FAX	011-615-2666
自立支援課	011-612-6110
高齢者・障がい者生活あんしん支援センター(相談係)	011-632-7355
FAX(上記共通)	011-613-5486

〒060-0001

札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2F

札幌市ボランティア研修センター	011-223-6005
札幌市ボランティアセンター	011-219-1737
FAX(上記共通)	011-261-8881

札幌市社会福祉総合センター・札幌市ボランティア研修センターでは会議室、研修室の貸出を行っています。ボランティア活動や市民活動の打ち合わせや研修の場としてご利用ください(受付時間:月曜日から金曜日8:45~17:15)。

- \*ホームヘルパー養成講座2級通信課程  
受講期間3か月 添削課題4回提出→スクーリング8回→実習5日間
- \*介護保険事務士上級e-ラーニング  
いつでもどこからでもPCさえあれば自由に学べる e-ラーニングシステム!
- \*介護福祉士受験対策講座  
DVDを使用した通信講座  
希望者は、スクーリングも受講できます!9・10・11月毎月2回のスクーリング!オプションで試験も受験できます!1回6,000円!これで自分の実力を試せます!

求職者支援訓練 10月5日開講コースも同時募集中!

詳しくは・・・【今すぐHPへGO!!】

☞ <http://www.tsushimakinen.ac.jp>

【Mailでのお問い合わせ先】

☞ [m\\_kobayashi@tsushimakinen.ac.jp](mailto:m_kobayashi@tsushimakinen.ac.jp)



●お問い合わせ 医療・福祉の現場から誕生した

**学校法人つしま記念学園**

専門学校日本福祉学院  
札幌市中央区南1条西4丁目5-1 札幌大手前ビル9階  
連絡先 011-218-7400

### 賛助会員の募集

札幌市社会福祉協議会では、活動に賛同し協力していただける賛助会員を募集しています。皆様からいただいた賛助会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源として、様々な事業に役立てています。本会の活動の趣旨をご理解いただき、地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合う街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします。

#### 【年会費】

■個人(1口)1,000円 ■団体(1口)10,000円

問い合わせ先 総務課(下記参照)

### 情報センター資料室より

### 今回のオススメ

#### 「ふまじめ介護 ゆうゆう流」

田辺 鶴瑛 著/いとう さきこ マンガ 主婦と生活社

介護講談でおなじみ田辺鶴瑛さんの、ますますパワーアップした「ふまじめ介護」最新刊!!田辺さんが実践する「頑張りすぎない、無理をしない」点を重視した介護には、目からウロコの発見がいっぱいです。



身近な地域福祉情報は、お近くの区社会福祉協議会の  
広報誌・ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

**札幌市社会福祉協議会広報誌「やさしい街」**

通巻185号 2011年9月9日発行

発行/社会福祉法人札幌市社会福祉協議会



ビルの価値を高めるメンテナンスを

環境への取り組みから

ISO14001・ISO9001 認証取得

総合ビルメンテナンス業 ●施設管理 ●環境保全 ●警備保安 ●サポート業務

**東邦リライアンス株式会社**

〒064-0802 札幌市中央区南2条西25丁目1番2号

TEL: 011-622-3377 代 FAX: 011-622-8077

mail: [info@toho-reliance.co.jp](mailto:info@toho-reliance.co.jp) web: <http://www.toho-reliance.co.jp>

## 板垣美津子税理士事務所

税理士 板垣 美津子

〒003-0021 札幌市白石区栄通20丁目2番5号

TEL 836-1041番 FAX 836-0963番

地下鉄南郷18丁目 徒歩7分